

公共施設の再配置に向けて

市民が多く利用する主な行政施設には、「本庁舎」をはじめ、健康と子ども関係の「保健福祉センター」、福祉関係の「池の里市民交流センター」があります。その他、関係者が利用する「保健所」「産業振興センター」「消費生活センター」「リラット」、行政手続を取り扱う「シティ・ステーション」が配置されています。その多くが高度経済成長時代に集中して建設されたことから、市全体の公共施設（学校を含む）の多くが老朽化による大規模改修や建て替えの時期を迎えています。

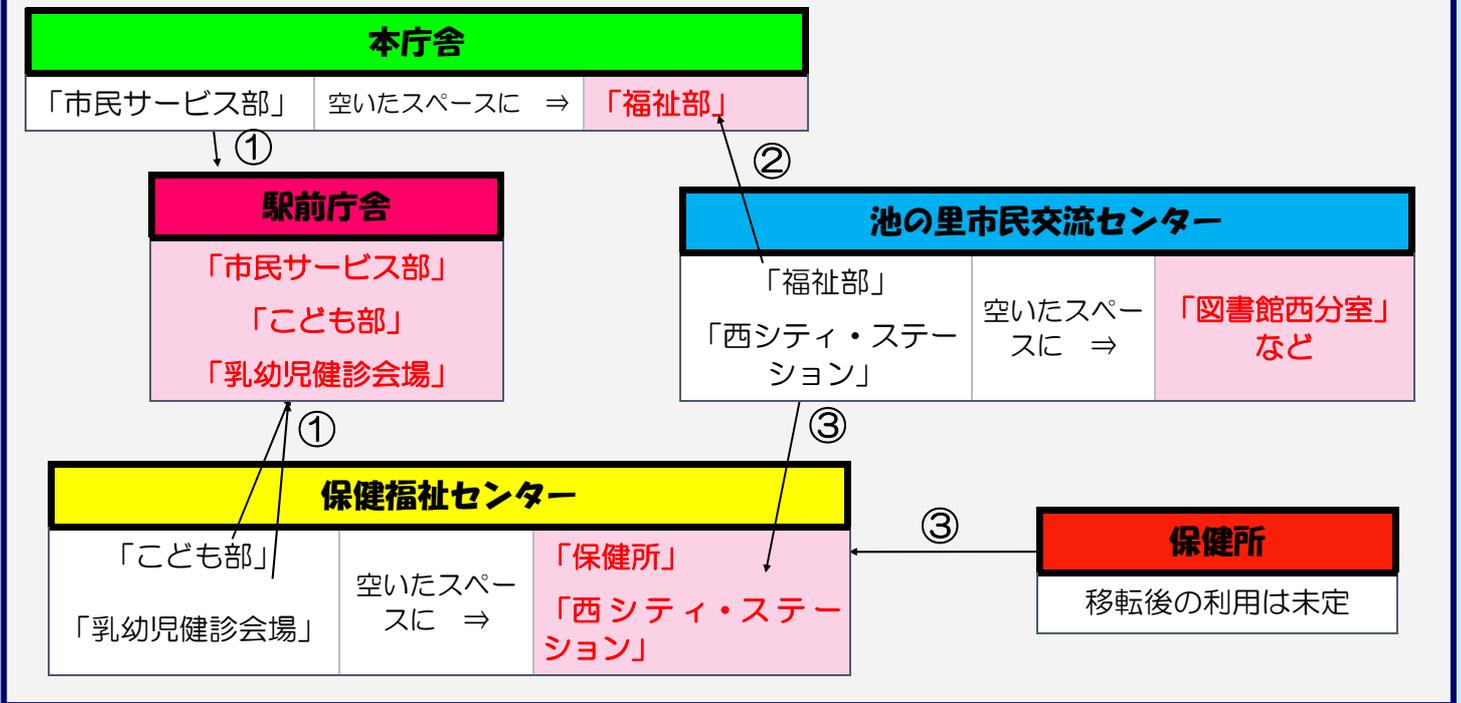
公共施設の老朽化は全国的な課題であることから、国がその対策の道筋を示し、本市もそのルールに乗った対策を進めていました。その第1歩が平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」であり、令和2年度には個々の施設の方針を示す「個別計画」を策定しました。

しかしながら、この計画に則った事業が実現できていないことに「老朽化する施設の安全性」「将来の財政負担への影響」について警鐘を鳴らしています。（次ページ参照）

その後、前計画とは一線を画す新たな計画として「ターミナル化推進計画」「公共施設適正配置検討方針（案）」「第2次ターミナル化推進計画（案）」と続き、機能面での施設間移動に取り組みが転換されています。

それらの計画の主旨は、市民の利用頻度の高い手続関係を公共交通の結節点である寝屋川市駅前に集約し、健康関連部署は保健福祉センターへ、それ以外を本庁舎に配置する構想です。（表を参照）大きな方向性として提案されたものでありますが、部署移動に必要な床面積の確保など、煮詰まっていないところもあります。また、寝屋川市駅前への機能集約は超高齢社会に即した形態かどうかについては、議会内で疑問を呈しています。

第2次ターミナル化推進計画による行政機能の再配置（案）



表のように機能移転の方向性が示されましたが、スケジュールとして明らかとなっているのは「駅前庁舎」が令和7年の春に開庁予定ということだけです。それぞれの機能が移転した後、期間を空けることなく次の機能を受入れる準備に入るようにしなければなりません。その予算については未だ上程されていないことが気になりますし、アドバンス1号館5階に整備予定の「生涯学習施設」に至っては、総合センターでの機能を担う性質のものであるため、機会喪失の期間が長くなっていることから、早期対応が望まれます。

上記の施設の他にも、消費生活センター、旧教育研修センター、産業振興センターなども対象であり、民間のシルバー人材センター、社会福祉協議会の拠点についても現在地からの移動が検討されています。

基金の積立てと市民サービスにもの申す

～今と未来にバランスある財政運営を～

【会計の流れ】

行政の会計は単年度主義。毎年4月に始まって翌3月末に締め、5月末日までに収支の処理を行います。支出総額は3月末で確定しますが、収入は5月末日まで確定しません。とは言っても、それは実際に市に納められる現金が流動的であるということで、帳簿上の額は確定できます。

【収支の状況に合せた基金への積立て】

基金への積み立ては、法律や条令によってルールが決まっているものもあれば、執行部の裁量によって決められるものがあります。帳簿上の収支を基に基金（＝貯金）に積立てる額を執行部内で検討し、当該年度の決算額となる歳入歳出額を決定していきます。

その後、本市の慣例として市長の「専決処分」として処理され、その直後に行われる議会で報告、承認を得る手順となっています。「専決処分」は、議会が不承認＝反対してもその効力は失われませんが、今回の専決処分の内容については改善の余地があると考え、本会議において質疑を行いました。

【本会議での質疑(抜粋)】

表は、専決処分で積立てられた基金額（概算）の推移です。

問：財政調整基金の積み立てのルールは？

答：決算剰余金の2分の1を下らない額を積立てる。

問：目標額は？

答：標準財政規模の20%の100億円が目安。現状では40～50億円余裕がある。

問：公共公益施設整備基金の目標額と積立てルールは？

答：「公共公益施設適正化検討方針」では、公共施設の改修・更新費用として、今後20年間に約1900億円必要と推計されている。公共施設の改修・更新を行うには、1割の一般財源と9割の市債で賄う予定なので、200億円が目標。

問：近年の公共公益施設整備基金の積立額の規模は大きすぎる。各視点でのバランスが必要だが？

答：規模は大きくなっているが、積立てができる時に積立てたい。

	公共公益施設整備基金	財政調整基金
令和5年度	36億6200万円	12億1000万円
4年度末現在高	80億2642万円	138億5746万円
令和4年度	48億5780万円	12億3700万円
令和3年度	30億5000万円	7億8500万円
令和2年度	5億5000万円	23億9100万円
令和元年度	6776万円	22億4800万円
平成30年度	7億4000万円	1億4500万円
平成29年度	2億3000万円	9247万円
平成27年度	4200万円	2億900万円

【質疑の目的にある考え方と、執行部への要請事項】

近年、各種基金の中でも「公共公益施設整備基金」を最優先して積み立てを行っています。公共施設の改修・大規模改造・建て替えを迎えていることから、その必要性は私自身が長い間執行部へ訴えてきた内容であることから、理解をし評価もしています。

その上で、主に以下の点で指摘・要請しました。

- ・基金への積立規模と、市民生活の改善（＝市民福祉の向上）への予算配分のバランスを考えること。
- ・積立額の年度間でのバランスにも熟慮し、サービス量の公平性を確保すること。
- ・答弁の「20年間に200億円が必要」という意味は、その初年度に200億円が必要ということではなく、期間内に回せる基金トータル額が200億円である。錯誤を招く説明となっている。
- ・答弁で前提とされた1900億円の住民への説明責任の履行と、その計画の実効性の問題。
- ・人工物の改修・更新は「建物」だけでなく、道路・橋梁などの「インフラ」にも視野を広げること。

例えば、毎年雑草の草刈り、道路の修繕は「予算の制約」という理由で要望が解消されないままですが、その対策に積立額を数億円活用したとしても将来の財政運営に支障はありません。

「住民福祉の向上」と「将来への備え」のバランスを考えた適正な財政運営を求めました。